

平成 30 年

赤平市議会第2回定例会会議録（第1日）

6月12日（火曜日）午前10時00分 開 会
午前11時25分 散 会

○議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
- 日程第 5 議案第324号 赤平市職員の特
殊勤務手当支給に関する条例の一
部改正について
- 日程第 6 議案第325号 赤平市立学校設
置条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第326号 赤平市放課後児
童健全育成事業の設備及び運営に
関する基準を定める条例の一部改
正について
- 日程第 8 議案第327号 赤平市国民健康
保険条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第328号 赤平市介護保険
条例の一部改正について
- 日程第10 議案第329号 赤平市過疎地域
自立促進市町村計画の一部変更
について
- 日程第11 議案第330号 平成30年度赤
平市一般会計補正予算
- 日程第12 議案第331号 平成30年度赤
平市病院事業会計補正予算
- 日程第13 報告第 32号 株式会社赤平振
興公社の経営状況について

- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
- 日程第 5 議案第324号 赤平市職員の特
殊勤務手当支給に関する条例の一
部改正について
- 日程第 6 議案第325号 赤平市立学校設
置条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第326号 赤平市放課後児
童健全育成事業の設備及び運営に
関する基準を定める条例の一部改
正について
- 日程第 8 議案第327号 赤平市国民健康
保険条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第328号 赤平市介護保険
条例の一部改正について
- 日程第10 議案第329号 赤平市過疎地域
自立促進市町村計画の一部変更
について
- 日程第11 議案第330号 平成30年度赤
平市一般会計補正予算
- 日程第12 議案第331号 平成30年度赤
平市病院事業会計補正予算
- 日程第13 報告第 32号 株式会社赤平振
興公社の経営状況について

○出席議員 9名

- 1番 木村 恵 君
- 2番 五十嵐 美知 君
- 3番 植村 真美 君
- 4番 竹村 恵一 君
- 5番 若山 武信 君

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件

6番 向井義擴君
 7番 伊藤新一君
 8番 御家瀬 遵君
 9番 北 市 勲君

議 会 事務局長 井波雅彦君
 " 総務議事 安原敬二君
 " 係 長 野呂律子君
 " 総 務 係
 " 議 事 係

○欠席議員 0名

○説 明 員

市 長	菊島好孝君
教育委員会教育長	多田 豊君
監 査 委 員	早坂忠一君
選挙管理委員会 委 員 長	壽崎光吉君
農業委員会会長	中村英昭君
副 市 長	伊藤嘉悦君
総 務 課 長	熊谷 敦君
企 画 課 長	畠山 涉君
財 政 課 長	尾堂裕之君
税 務 課 長	田村裕明君
市民生活課長	町田秀一君
社会福祉課長	野呂道洋君
介護健康推進課長	千葉 睦君
商工労政観光課長	林 伸樹君
農 政 課 長	若狭 正君
建 設 課 長	高橋雅明君
上下水道課長	杉本悌志君
会計管理者	蒲原英二君
あかびら市立病院 事 務 長	永川郁郎君
教 育 学校教育 委員会 課 長	大橋 一君
" 社会教育 課 長	伊藤寿雄君
監査事務局長	中西智彦君
選挙管理委員会 事 務 局 長	梶 哲也君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	若狭 正君

○本会議事務従事者

(午前10時00分 開 会)

○議長(北市勲君) これより、平成30年赤平市議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(北市勲君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、1番木村議員、6番向井議員を指名いたします。

○議長(北市勲君) 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から15日までの4日間にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から15日までの4日間と決定いたしました。

○議長(北市勲君) 日程第3 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(井波雅彦君) 報告いたします。

諸般報告第1号でございますが、市長から送付を受けた事件は9件であります。

本会議に説明のため出席を求めた者につきましては、記載のとおりであります。

次に、議長報告であります。平成30年第1回定例会以降平成30年6月11日までの動静につきましては、記載のとおりであります。

次に、例月現金出納検査の結果であります。監査委員報告書の概要を記載してございます。

次に、本日の議事日程につきましては、第1号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(北市勲君) 日程第4 市政の報告であります。

一般行政について報告を求めます。市長。

○市長(菊島好孝君) [登壇] 前定例会以降の市政の概要につきましてご報告を申し上げます。

初めに、全国及び北海道市長会の動向につきまして申し上げます。5月の16日に平成30年春季北海道市長会定期総会が岩見沢市で開催されまして、人口減少の歯どめや暮らしやすい地域づくりを目指すまち・ひと・しごと創生法の施行に伴い、地方自治体が策定した地方版総合戦略が雇用の創出や定住、移住対策などに一定の成果となってあらわれてきており、これらの成果をより一層確実なものとするため国がみずからの役割と責任について明確なビジョンを示し、引き続き地方とともに総力を挙げて取り組むことを求める地方創生に関する決議を採択したところであります。また、北海道は我が国最大の食糧基地として良質な農畜産物を安定的に生産、供給しておりまして、農林水産業が地域の基幹産業を担い、食品加工や流通、観光など多くの産業と綿密に関連しておりまして、本道にとって生産者や関係者が安心して経営に取り組むことができる支援策を講ずるため、TPP、環太平洋経済連携協定、日EU経済連携協定など自由貿易交渉においてはその対応と本道の農林水産業の振興、体質強化に万全を期するよう強く要請する自由貿易協定等に関する決議を採択したところであります。また、鉄道においては通院や通学等の移動手段として地域住民の生活を支えるとともに、地域間の人の交流や物流輸送の基幹をなし、産業や観光振興による地域の活性化、地方創生の取り組みにおいても北海道の将来にかかわる極めて重要な社会資本であることから、拙速な路線の見直しは本道に甚大な影響を及ぼすものと危惧されております。JR北海道への国の支援に関する内容につきましては、経営再建に向けた抜本的な見直しについて、増収策への支援などを求めるJR北海道の

安定的な経営に向けた支援に関する決議を採択したところであります。また、北海道の多くの自治体は税収基盤が脆弱な上、全国に比べ景気、雇用回復におくれが見られるなど厳しい社会経済状況のもとで職員の削減等徹底した行財政改革に取り組む一方、急速に進む少子高齢化社会に対応した福祉、医療サービスの充実や地域経済の振興など地域住民の安全と安心を確保するため、地方行財政、社会保障制度改革、エネルギー政策と原子力発電所に関する決議が採択されたところであります。また、6月6日に全国市長会創立120周年記念第88回全国市長会議が東京都で行われました。国が進める地方分権について、国と地方の役割の明確化やまち・ひと・しごと創生総合戦略など基本理念に基づいた真の地方分権改革が実現するよう採択されたところであります。

次に、らんフェスタ赤平2018について申し上げます。第18回目となりましたらんフェスタ赤平2018は、4月20日から22日までの3日間にわたり総合体育館を会場として開催されました。全道の蘭愛好家の皆さんが丹精込めて育てられた多種多様な蘭、370鉢が会場を埋め尽くし、来場者の目と心を魅了いたしました。展示のほかにもミニコンサートなどイベントの実施や江尻光二氏による講演会などを企画いたしました。来場者をお迎えしたほか、らんフェスタ赤平にあわせて中空知の市、町の協力のもと、中空知の食と観光物産フェアを特設会場にて同時開催し、大いににぎわいを見せたところであります。また、昨年引き続きまして炭鉱遺産バスツアーを開催し、土日の2日間で118名の方が会場からバスで旧住友立坑を見学し、赤平の歴史を体験していただきました。また、特別講演として「笑点」でおなじみの落語家、林家木久扇氏をお迎えし、「僕の人生、落語だよ！」と題して講演会を開催し、約350名のお客様にお越しいただき、自身の経験を交えたユニークなトークで終始笑いの絶えない講演会となりました。来場者数につきましては、入場料の値上げ等の影響もございまして前回より減少となりましたが、3日間で7,246人の方がご覧され、蘭の観賞やイベン

ト、食を楽しみ、赤平を満喫していただいたと感じているところであります。この間、実行委員会を初め、多くの企業、団体、関係機関、そして何よりも市民の皆様のご協力によりまして盛大に終了することができましたことに心から感謝申し上げます。今後も市民に親しまれ、楽しんで参加していただけるイベントづくりに努めてまいりたいと思っております。

次に、交通安全運動について申し上げます。春の交通安全運動は、4月6日から15日までの10日間、延べ1,285名の市民の皆様のご協力のもとに展開したところであります。新入学、新学期を迎える子供たちの安全、また統合後の赤平中学校におきましてはこれまでありませんでした自転車通学も始まりまして、活動期に入る自転車利用者の事故防止を図ることを重点項目とし、運動期間中は市内各町内会、交通関係団体等のご協力を得まして早朝交通安全街頭啓発を初め、交通事故死ゼロを目指して交通安全祈願祭や旗の波作戦等、効果的な運動を実施いたしました。本年に入り、北海道では交通事故件数、負傷者数とも増加しておりまして、本市におきましても交通事故件数が昨年と比べ増加傾向となっているところであります。今後も交通事故死ゼロ2,000日を目標に交通安全を推進し、安心、安全な地域づくりを市民の皆様とともに形成していき、交通事故による犠牲者が一人でも出ないよう取り組みを進めているところであります。

最後に、工事の進捗状況につきましては別紙のとおりでございます。

以上、市政の概要につきましてご報告申し上げましたが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 次に、教育行政について報告を求めます。教育長。

○教育長（多田豊君）〔登壇〕 それでは、前定例会以降の教育行政の概要についてご報告いたします。

初めに、学校教育関係について申し上げます。最初に、中学校統合についてであります。本年度から

赤平中学校と赤平中央中学校の統合による新生赤平中学校がスタートすることに伴い、4月5日、赤平中学校において校旗授与式が行われました。校章が新しくなったことに伴い、菊島市長から石成校長に真新しい校旗が手渡され、全校生徒163名による新しい歴史の第一歩が刻まれました。また、赤平中学校新校舎につきましては2学期からの使用開始に向け、現在適切に工事を進めているところです。

次に、小学校統合についてであります。昨年に引き続き、小学校統合に係る赤平市立小中学校適正配置変更計画についての説明会を茂尻小学校校区の保護者及び地域住民の方々を対象に5月14日には茂尻小学校、5月23日には東公民館において開催いたしました。なお、今後におきましては茂尻小学校保護者の皆様に対して重ねて説明会を開催し、ご意見、ご要望等を伺いながら小学校統合の方向性を早期に定め、統合小学校の基本構想、基本設計に反映させてまいります。

次に、1月に発生しました赤平幼稚園における灯油流出事故のその後の経過についてであります。雪解け時期に心配されておりました幼稚園敷地外への灯油流出につきましては、先月下旬、幼稚園より下流に位置する半径1キロ圏に住まわれ、井戸水を使用されている10軒のご家庭を訪問し、聞き取り調査をした結果、全く影響が出ていないことを確認したところです。また、幼稚園園舎の床下ピット部分には油膜等は確認されておらず、市道敷地の排水経路につきましても幼稚園職員を中心に学校教育課職員が事故発生後、定期的に点検しており、現段階での河川への灯油流出は確認されておりませんことから終息に向かっているものと考えているところです。

次に、市内小中学校の卒業式及び入学式についてであります。卒業式は、小学校が3月17日及び20日、赤平中学校及び最後の卒業式となった赤平中央中学校が3月13日に行われ、小学校3校では45名の児童、中学校2校では75名の生徒が思い出を胸に母校を巣立ちました。また、入学式は4月6日に行われ、新入学児童が49名、中学校進級者が45名となっております。

ます。なお、赤平幼稚園においては卒園式が3月15日に行われ、25名が卒園し、入園式が4月9日に行われ、22名が入園したところです。

次に、平成30年4月1日付教職員の人事異動についてであります。本年度は退職者2名を含む転出教職員24名に対して、転入教職員11名を受け入れたところです。

次に、学級編制の状況についてであります。3月定例会におきまして、平成30年度の児童生徒数及び学級編制の見込みについて申し上げましたが、5月1日現在、小学校においては児童数が311名で普通学級18学級、特別支援学級8学級の合計26学級となり、中学校においては生徒数が163名で普通学級6学級、特別支援学級2学級の合計8学級として認可を受けたところです。また、赤平幼稚園の編成状況につきましては、3歳児17名、4歳児18名、5歳児13名の合計48名で3学級となったところです。

次に、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の施策として平成28年度より制度を開始しました人材育成・定住促進奨学金についてであります。本年度の申請者9名につきましては、4月26日開催の第7回教育委員会及び5月28日開催の第8回教育委員会において審議し、申請者9名全員の決定を行ったところです。決定者の内訳は、高校生2名、専門学校生1名、私立大学生6名となっており、継続者と合わせると奨学生は28名となったところです。なお、当面継続予定の現行制度の赤平市奨学資金につきましては、本年度の申請者はおりませんでした。また、高等学校等通学費等支援事業につきましては、5月中旬に対象者と思われる保護者宛てに申請の勧奨通知を行い、申請の受け付けを行っているところです。

次に、文部科学省の全国学力・学習状況調査についてであります。4月17日、本市でも全国一斉に合わせ実施いたしました。ことしで12回目となりますこの調査は、市内全小中学校の該当学年であります小学校6年生と中学校3年生を対象とした悉皆調査であり、予定どおりに実施したところです。なお、学力向上対策には迅速な対応が必要との判断から、

市教委では全小中学校に対し、文部科学省による正式な調査結果の発表を待たずに各学校において独自に採点することにより、その傾向を速やかに把握するように指示したところです。また、ことしも赤平市学力向上委員会を中心に状況の把握と赤平市学力向上プランによる学力の向上策を講じてまいります。あわせて道教委の事業でありますほっかいどう学力向上推進事業の授業改善等支援事業において、今年度は豊里小学校を拠点校として道教委の指定を受け、同時にその他の学校を協力校として同様の取り組みを進めることにより全児童生徒の学力の底上げを図ってまいります。

次に、コミュニティ・スクールについてであります。コミュニティ・スクールの導入要件であります学校運営協議会の設置が努力義務化されたことに伴い、昨年度本市でも将来的に学校運営協議会に発展させることを目的とした学校関係者評価委員会を発足させ、評価会議などを行っておりますが、今年度も会を構成する保護者代表、学校評議員、地域住民、地元企業関係者、学校関係者による第1回赤平市学校関係者評価委員会を6月6日に開催し、今後の推進日程及び各学校への訪問計画等について協議をいただいたところです。

次に、市内各小学校の運動会及び赤平中学校の体育大会についてであります。赤平中学校の体育大会が5月26日に、赤間小学校の運動会が6月2日に、茂尻小学校、豊里小学校、両校の運動会が6月3日に開催されました。風薫る爽やかな季節の中、各校の児童生徒は仲間とともに協力し合い、元気いっぱい全力で取り組んでおりました。なお、統合後初の赤平中学校の体育大会は新校舎への移転に先行して新グラウンドを使用しての開催となり、生徒の一体感及び意識づくりに効果を上げたものと考えているところです。また、赤平幼稚園の運動会は6月17日に開催する予定となっております。

続きまして、社会教育関係について申し上げます。初めに、ズリ山展望広場記念植樹会について申し上げます。前年度に続き、地元企業の有限会社三樹工

業様からソメイヨシノの桜の苗木100本を寄贈していただきました。前回は、市内の子供たちのみを参加対象としておりましたが、今回は大人の方も含めた市民並びに市に縁のある方にもご参加を賜り、5月20日に開催いたしました。当日は、子供たち、高齢者など30名の方にご参加をいただき、天候にも恵まれ、楽しみながら植樹作業を行っていただきました。

次に、ふるさと少年教室について申し上げます。青少年健全育成事業として本年度も6月16日に開校し、9月2日までの間、市内外の施設見学や宿泊研修、野外体験学習など全5回の研修を実施してまいります。なお、今回の参加予定者は23名となっております。

次に、社会体育関係であります。虹ヶ丘球場、市営テニスコート、住友河畔パークゴルフ場、翠光苑パークゴルフ場などの屋外体育施設につきましては5月1日、市民プールにつきましては6月1日にオープンいたしました。また、本年度も北翔大学との包括連携協定事業として5月13日に子供体力測定会、走り方教室を開催いたしました。当日は雨のため、残念ながら欠席の子供もおり、市内の小学生29名の参加となりましたが、50メートル走とソフトボール投げの測定のみの中止をしたものの、総合体育館において走り方教室で始まり、6種目の体力測定を行い、大学教授並びに学生の指導、協力のもと無事終了し、今後の子供たちの体力向上に寄与いたしました。

次に、東公民館関係について申し上げます。東公民館を利用し、活動していただいている同好会やサークルの皆様が日ごろの練習の成果を発表し、交流を図ることを目的とした第34回東公民館まつりが3月10日、11日の両日開催されました。大勢の観客にご来場いただき、盛会裏に終了したところであります。また、5月22日、上期講座として布を使ってつくるラベンダーアレンジメント講座を開催いたしました。さらに、6月14日から7月5日の間、4回にわたって手軽にできるリンパマッサージの講座を実

施してまいります。

以上、教育行政の概要についてご報告させていただきましたが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 日程第5 議案第324号赤平市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（熊谷敦君）〔登壇〕 議案第324号赤平市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

病院等に勤務する職員の特殊勤務手当につきましては、本条例で定めているところでございますが、深夜看護に従事する看護師等の手当につきまして人事院規則の一部が改正され、平成30年4月1日から施行されたことから、所要の改正を行うものでございます。

以下、改正の内容につきまして、別紙参考資料の対照表によりご説明申し上げます。

特殊勤務手当の支給額については別表で定めてございますが、深夜看護に従事する看護師、准看護師及びこれに準ずる職員の手当につきまして、その勤務時間が深夜の全部を含む勤務の場合、4時間以上の場合、2時間以上4時間未満の場合、2時間未満の場合とそれぞれ規定の1回当たりの金額を改正するものであります。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行し、平成30年4月1日から適用するものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第324号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（北市勲君） 日程第6 議案第325号赤平市立学校設置条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（熊谷敦君）〔登壇〕 議案第325号赤平市立学校設置条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

赤平中学校につきましては、赤平市立小中学校適正配置計画に基づき、平成30年4月1日付で赤平中央中学校と統合し、平成30年度1学期までの予定で現赤平中学校校舎を使用しているところでございますが、現在施工中の統合中学校建設工事が平成30年7月中に完成し、8月1日から新校舎が使用可能となる見込みでありますことから、同日付で赤平中学校の所在地を新校舎敷地に変更するべく所要の改正を行うものでございます。

以下、改正の内容につきまして、別紙参考資料の対照表によりご説明申し上げます。

別表第2につきましては、赤平市立中学校について定めておりますが、赤平中学校の位置を新校舎の所在地である赤平市北文京町1丁目2番地に変更するものであります。

附則といたしまして、この条例は、平成30年8月1日から施行するものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第325号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（北市勲君） 日程第7 議案第326号赤平市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（熊谷敦君）〔登壇〕 議案第326号赤平市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

放課後児童支援員の資格要件の拡大のため、児童福祉法第34条の8の2第2項の規定に基づき定められる厚生労働省令であります放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が一部改正され、平成30年4月1日から施行されたことから、所要の改正を行うものでございます。

以下、改正の内容につきまして、別紙参考資料の対照表によりご説明申し上げます。

第10条第3項につきましては、放課後児童健全育成事業に従事する放課後児童支援員の資格要件について定めてございますが、教員免許状の更新を受けていない場合の取り扱いを明確にし、有効な教員免許状を取得した者を対象とするため第4号を改め、一定の実務経験があり、かつ市町村長が適当と認められた者に対象を拡大することとして資格要件が拡大されましたことから第10号を追加するものであります。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。木村議員。

○1番（木村恵君） ただいまの赤平市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてお伺いします。

今回の改正は、第10条、職員の規定の改正で、第

3項第4号の字句の改正は理解できます。同項第10号の追加についてお伺いをします。5年以上従事した者というものは、言いかえれば補助員ということになると思いますが、補助員について資格等の制限はあるのかお伺いします。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（野呂道洋君） 今議員のおっしゃっている補助員で間違いございません。補助員の規定につきましては、本条例第10条第2項に放課後児童支援員が行う支援について放課後児童支援員を補助する者ということになっておりまして、補助員については資格要件はございませんが、5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者ということで放課後児童支援員を補助していることによりまして、都道府県が行う研修を終了したことにより資格が付与されると、そういうことになってございます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君） 補助員で、補助員には制限がないということでありました。ということは、言いかえればやっぱり拡大と言いますが、資格の緩和ということになるのかなと思います。類似する事業、赤平市にはこの健全育成事業の当たるものがあるのか、民間、公営問わず。それと、類似するものはあるのかお伺いします。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（野呂道洋君） 類似する事業といたしましては、児童館、児童センターで行っております留守家庭児童見守り事業ということで、日中保護者が仕事などで家庭にいない子供たちを児童館、児童センターでお預かりしている、このような事業を行っております。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君） 類似する事業だけあるという答弁ですね。ということで、今回の改正について直接影響はないと思いますけれども、国のほうは市町村の判断でこの2人から1人というようなこともできるように規制緩和を進めていると話を聞いております。類似する事業もそうなりかねませんので、し

っかり判断して取り組んでいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（北市勲君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第326号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（北市勲君） 日程第8 議案第327号赤平市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（熊谷敦君）〔登壇〕 議案第327号赤平市国民健康保険条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

国民健康保険税の算出項目につきましては、標準基礎分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分の3項目から構成されておりますが、それぞれ収支均衡を図ること並びに適正な応益応能の負担割合となること、なおかつ被保険者の負担軽減を目的といたしまして、今般国民健康保険運営協議会におきましてそれぞれ項目ごとに保険税率や保険税額につきましてご審議いただき、さらに平成30年度税制改正によりまして地方税法施行令等の一部を改正する政令が平成30年3月31日に公布され、国民健康保険税の課税限度額を引き上げるとともに、国民健康保険税の軽減措置について5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所属判定基準を改正することとされましたことから、所要の改正を行うものでございます。

以下、改正の内容につきまして、別紙参考資料の対照表によりご説明申し上げます。

第9条につきましては、基礎課税額の限度額を54万円から58万円に引き上げることから字句を改めるものです。

第10条につきましては、基礎課税額に係る所得割

の規定で、8.68%から9.08%に保険税率を改めるものです。

第11条につきましては、基礎課税額に係る均等割の規定で、保険税額を1万5,400円から1万6,000円に改めるものです。

第12条につきましては、基礎課税額に係る平等割の規定で、保険税額を9,500円から9,900円に、特定世帯については4,750円から4,950円に、特定継続世帯については7,125円から7,425円にそれぞれ改正するものであります。

第13条につきましては、後期高齢者支援金等課税額に係る所得割の規定で、4.64%から4.24%に保険税率を改めるものです。

第14条につきましては、後期高齢者支援金等課税額に係る均等割の規定で、保険税額を7,900円から7,100円へ改めるものです。

第14条の2につきましては、後期高齢者支援金等課税額に係る平等割の規定で、保険税額を5,000円から4,400円に、特定世帯については2,500円から2,200円に、特定継続世帯については3,750円から3,300円にそれぞれ改正するものであります。

第30条につきましては、国民健康保険税の減額について定めておりますが、第9条の限度額の改正に伴う字句の改正を行うほか、5割軽減の基準については被保険者数に乗ずる金額を27万5,000円とし、2割軽減の基準については被保険者数に乗ずる金額を50万円とすることから字句を改めるものであります。

第32条の2につきましては、特例対象被保険者等に係る申告について定めておりますが、マイナンバーによる情報連携により把握できるのであれば、雇用保険受給資格証明書の提示が不要になることから字句を整理するものであります。

次に、附則でございますが、附則第1項といたしまして、この条例は、公布の日から施行し、平成30年4月1日から適用するものとし、附則第2項につきましては、改正後の赤平市国民健康保険条例の規定は、平成30年度以後の年度分の国民健康保険税に

ついて適用し、平成29年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によるとして適用区分を規定したものであります。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第327号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（北市勲君） 日程第9 議案第328号赤平市介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（熊谷敦君）〔登壇〕 議案第328号赤平市介護保険条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

先般介護保険法施行令等の一部を改正する政令が公布され、平成30年8月1日から施行することとされたことから、所要の改正を行うものでございます。

以下、改正の内容につきまして、別紙参考資料の対照表によりご説明申し上げます。

第4条につきましては、平成30年度から平成32年度まで適用いたします介護保険の第1号被保険者に係る保険料率を規定してございますが、第2項中に引用している規定について定めています条項が今般改められましたことから字句の改正を行うものであります。

附則といたしまして、この条例は、平成30年8月1日から施行するものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第328号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（北市勲君） 日程第10 議案第329号赤平市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（熊谷敦君）〔登壇〕 議案第329号赤平市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

赤平市過疎地域自立促進市町村計画の一部を別紙のとおり変更したいので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により、議会の議決を求めらるものでございます。

赤平市過疎地域自立促進市町村計画につきましては、平成28年3月に議決をいただき、この計画に基づき諸施策を実施しているところでございますが、財政上の特別措置を受けるため、事業内容の変更や事業の追加を内容といたしまして、本計画の一部を変更するものでございます。

なお、赤平市過疎地域自立促進市町村計画の変更に伴う北海道への事前協議につきましては、既に協議書を提出させていただいておりまして、異議がない旨の通知をいただいているところでございます。

以下、変更の内容につきまして、別紙によりご説明を申し上げます。2、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進、（1）、市町村道、道路につきましては、事業主体を市といたします茂尻山の手通歩道改良事業を追加するものであります。

次に、3、生活環境の整備、（4）、火葬場につきましては、事業主体を市といたします中空知衛生施設組合負担金（火葬場分）を追加するものであります。

次に、4、高齢者等の保健及び福祉の向上、及び

増進、(1)、高齢者福祉施設、老人ホームにつきましては、事業主体を市といたします介護施設整備費補助事業を追加するものであります。

次に、6、教育の振興、(1)、学校教育関連施設につきましては、校舎といたしまして事業主体を市といたします統合小学校建設事業を、屋外運動場といたしまして事業主体を市といたします統合小学校グラウンド整備事業を追加するものであります。

以上、ご提案を申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(北市勲君) 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第329号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長(北市勲君) 日程第11 議案第330号平成30年度赤平市一般会計補正予算、日程第12 議案第331号平成30年度赤平市病院事業会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長(尾堂裕之君) [登壇] 議案第330号及び議案第331号の各会計補正予算につきまして、別冊の補正予算書によりご説明申し上げます。

議案第330号、一般会計補正予算(第1号)につきましては、第1条で歳入歳出にそれぞれ473万6,000円を追加し、予算の総額を110億8,829万5,000円とするものであります。

初めに、歳出予算について説明いたしますので、事項別明細書6ページをお願いいたします。

2款1項9目企画費40万9,000円の増額は、本年3月定例会において平成30年度一般会計予算の減額修正となった日本遺産登録等に向けた旅費について、金額も含め精査を行い再提案するもので、全額あかびら創生基金繰入金を充当するものであります。

14目市民生活費84万1,000円の増額は、大雪が原因で破損した平岸生活館屋根を補修する修繕料を計上するもので、修繕完了後全額全国市有物件災害共済会より補填される予定であります。

16目コミュニティセンター費72万4,000円の増額は、雪庇の落下により故障した平岸コミセン研修室設置のエアコンの修繕料であります。

8ページをお願いいたします。3款2項3目子育て支援センター費30万4,000円の増額は、安全対策の強化及び夏の暑さ対策のため、階段手すり壁を補修する工事請負費5万5,000円、来所者とセンター2階にいる職員との連絡用インターホンのほか、冷風機、扇風機等を購入する備品購入費24万9,000円を計上するもので、全額社会福祉事業振興基金繰入金を充当するものであります。

10ページをお願いいたします。3項1目生活保護費162万円の増額は、平成30年度生活保護基準額等の見直しに伴う生活保護システム改修業務委託料を計上するもので、民生費国庫補助金81万円が充当されるものであります。

12ページをお願いいたします。7款1項1目商工業振興費60万円の増額は、赤平工業団地の水路に堆積した土砂等を取り除き、水路機能を回復するための水路清掃業務委託料であります。

14ページをお願いいたします。10款5項1目社会教育総務費23万8,000円の増額は、文化庁の研修講座及び有形登録文化財申請等に伴う旅費を計上するもので、全額あかびら創生基金繰入金を充当するものであります。

戻りまして、4ページをお願いいたします。本補正の歳入といたしまして、歳出充当の国庫補助金及び基金繰入金を増額するほか、補正に伴う歳入不足額を調整するため繰越金297万5,000円を増額するものであります。

続きまして、議案第331号平成30年度赤平市病院事業会計補正予算(第1号)につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。故障による大腸検

査用内視鏡の購入に伴い、第2条で業務の予定量を381万6,000円増額し、特殊勤務手当支給に関する条例の一部改正に伴い、第3条で医業費用を109万5,000円増額し、第4条の収入として企業債380万円、支出として建設改良費381万6,000円を増額し、不足する1億5,478万3,000円を過年度分損益勘定留保資金で補填するもので、第5条の企業債の限度額、第6条の議会の議決を経なければ流用できない経費の金額につきましても同様に増額するものです。

以上、議案第330号及び第331号につきまして一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 説明が終わりました。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。木村議員。

○1番（木村恵君） 330号のほうについてお聞きします。4点あります。

6ページ、2款1項9目企画費、9節の旅費です。40万9,000円について、3月議会において修正削除されたという提案説明があり、再提案になったということでした。この2カ月半余りの間に何か新しい提案根拠となるものがあつたのか、理由があつたのかをお伺いします。

次に、同ページ、16目コミュニティセンター費、11節の需用費72万4,000円について、平岸コミセンの雪害という説明がありました。対策が不十分だったのでないかと思いますが、どのような施工になっていたのか、今後の対策も含めてお伺いします。

次に、12ページ、7款1項1目商工業振興費、13節委託料60万円について、過去に同様の事例があつたのか、またふだんからの維持管理でも経年でまた起きることがあるのかお伺いをします。

次に、14ページ、10款5項1目社会教育総務費、9節旅費23万8,000円について、先ほどの企画費と同様ですが、提案説明では前回修正削除されたものということは述べられませんでした。新しい提案根拠があるのかお伺いをします。

以上、4点です。

○議長（北市勲君） 企画課長。

○企画課長（畠山渉君） 企画費についてでございます。

お話にございました日本遺産につきましてでございますが、炭鉄港ストーリーによります空知、室蘭、小樽の8市2町の取り組みでございまして、空知の打ち合わせの会議の中でもこのたびの修正可決の状況につきまして報告させていただきまされたけれども、何とか赤平市が中心となって進めていただきたいというお話がございまして、今回金額につきましては精査させていただいた上で補正の提案をさせていただいたところでございます。

○議長（北市勲君） 市民生活課長。

○市民生活課長（町田秀一君） 平岸コミセンのエアコンの室外機の関係でございますけれども、今般の損傷で冬期間の使用はなかったものですから、会議室等の利用には支障はございませんでしたけれども、設置場所につきましては平岸コミセンの裏側の壁面に取りつけておりましたが、その重さそもそも、さらに先ほど説明がありましたけれども、大雪の影響、屋根からの落雪の衝撃も加わりまして落下し、損傷したものでございます。このことから、もとの場所ではなく、落雪等の影響が少なく、また落下しないよう平地用の架台に載せまして配置させていただきまして、さらに室外機カバーを設けることとして復旧させていただくということにさせていただきます。

以上でございます。

○議長（北市勲君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（林伸樹君） 赤平工業団地の水路の清掃の業務なのですが、これまでににつきましては自前で人力で水路の清掃の土砂等を除く作業というのをやっていて、これまではそれで済んでいたというような状況なのですが、ちょっと昨年大雪の影響もあってという部分もあって土砂等、あと枯れ枝等がその水路に堆積をして、ちょっと人力では取り切れないということで、その水路に滞留していることにおいも上がるということになりまして

今回補正を上げさせていただいたことでございます。

それで、今後についてなのですけれども、各地先の企業さんのほうもありますので、ちょっと呼びかけをさせていただいて、そこの水路を使っているということで一緒にちょっと水路清掃等も呼びかけをしていきたいというふうに思っています。

○議長（北市勲君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊藤寿雄君） 社会教育総務費の旅費の関係でございますが、日本遺産登録申請につきましては基本的には企画課が所管ということになっておりまして、当初予算では補填的意味合いということで17万8,000円の予算を提案させていただきましたが、これはこのたびは予算化せず、例年学芸員が参加しております文化庁主催の研修、また文化財行政講座の東京への旅費として20万8,000円、有識者との打ち合わせ、会議などを行うための札幌への旅費として3万円、これについては場合によっては国の文化財登録といった打ち合わせの場面もあるかもしれませんが、今言いました内容が基本的に合わせて23万8,000円の増額補正を提案させていただくものでありまして、必要最小限の予算として調整をさせていただきましたので、ご理解いただきたいと思います。

以上であります。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君） まず、16日コミュニティセンター費のことは、重さの影響もあったというのは十分注意する必要があったのではないかと思います。対策のほうもとられるということですので、理解したいというふうに思っています。

商工業振興費のほうも同様、大雪の影響というのが多大にあったのかなと。普通に経年で起こることではないが、今後対策もしっかりととるという答弁だったと思うので、理解をいたしたいと思えます。

企画のほうと社会教育のほうなのですけれども、企画のほうでは8市2町の取り組みであり、内部協議で報告をしたところ、何とか赤平が中心となって

進めてほしいといった答弁だったと思いますが、これは連携している中でもう一度提案をしてほしいということをおっしゃったので、提案したということになると思うのです。その考え方についてなのですけれども、もう一度詳しくお伺いしたいということと社会教育のほうに関していえば、確かに前回3月にこういうふうにおっしゃっていたのです。登録有形文化財に関する研修2回にわたった参加も想定しているということもおっしゃっていました。それで、前回よりも当然金額は減っていますが、企画、社会教育双方、回数を精査したということで、3月の予算審査特別委員会において、もともと必要最小限度の回数であり、不適正ではなく必要な予算だということをおっしゃっていたわけですが、では今回は精査して少なくしたということですが、では今回は精査せずに必要最小限だと言ったのかということにもなってしまいます。その辺、もう一度答弁いただきたいと思えます。

○議長（北市勲君） 企画課長。

○企画課長（畠山渉君） ただいまご質問にございました旅費についてでございますけれども、事務局を所管しております空知総合振興局のほうと当初予算の提案につきましてはご相談をさせていただいた上で当初予算の提案をさせていただいた。そのときには、たしか記憶の中では6回というふうに、東京への、文化庁への上京の旅費を6回というふうに積算してございました。これにつきましては、空知総合振興局のほうから大体6回程度と。ただ、文化庁とのやりとりがございますので、何回ということ、確定的なものは言えないけれども、6回程度というお話でございました。このたび先ほども申し上げましたとおり、空知の打ち合わせ会議の中で修正可決の状況について報告させていただきましたけれども、その状況についてお話ししたところ、同じ6回ということではなくて、何とか赤平市としては4回程度というお話がございました。ただ、補正予算の提案、積算の中身でございますけれども、航空機等の旅費もでございます。中には、航空機の旅費も精査

できる部分もございますけれども、定額といいますか、定価の金額で積算し、4回程度という積算でございます。

以上です。

○議長（北市勲君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊藤寿雄君） 社会教育のほうの旅費の関係につきましては、先ほど申し上げましたように補填的な役割ということで、旅費等がなければ緊急的に、そういう歴史に精通した学芸員が文化庁等に出向いて説明するということが必要かということで当初予算では上げておりましたが、これは必ずしもということではないということも含めて、逆に申請手続等の前段の作業の段階でしっかりと説明素材等もご協力をさせていただくことによって、直接東京に出向かなくても済む可能性があるということで、このたびその日本遺産登録申請に係る東京への旅費の部分だけを増額要望からは外させていただいているという状況です。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君） 企画課長、大体6回というのが今回は4回程度ということで、やっぱり提案のときに姿勢が疑われるのではないかなというふうに思うのです。それで、なおかつ社会教育のほうは今申請に関するところが前回と変わっているのかなという感じを受けましたけれども、文化庁、登録有形文化財に関する研修自体も3月には修正削除されているわけです。それに申請がプラスされたと言っても3月の議決を覆すような理由には私はならないのではないかなというふうに思います。中空知の話し合いがあったということもありましたけれども、この提案というのは前回の議決を全く尊重していないと言わざるを得ないと私は思いますが、その辺についてのお考えは両課長、どうでしょうか。

○議長（北市勲君） 企画課長。

○企画課長（島山涉君） 当初予算の6回につきましては、空知のほうから6回程度という中身でございました。確かに6回で本当にいいのかということになりましたら、そうはならないのかもしれないで

すし、他市の日本遺産申請の状況を見て6回程度ということでした。

それから、2回程度減らしたということでございますけれども、これも空知のほうから状況について説明させていただいた上で、そういうことであっても赤平市さんに何とか中心となってやっていただきたいというものでございます。確かにご指摘のとおり、3月議会の部分についてどういうふうにとめられたのかと言われてしまいますと、真摯に受けとめなければならないのですけれども、空知、また室蘭、小樽との取り組みでもございまして、そこを何とかというたつてのご要望があったということもご理解いただきたいというふうに思います。いろいろな部分で議員の皆様方には、いろいろなご不満もあるかというふうに思いますけれども、そのところもお含みいただきながら議論、検討していただければというふうに思います。

○議長（北市勲君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊藤寿雄君） 国の登録有形文化財に関しましては、議員の皆様もご承知のとおり、昨年7月の段階で赤平市文化財化検討委員会、これを発足しております、その協議を進めていく中で国のあかしとして何が最優先されるべきかということで、登録有形文化財の可能性が大ということで進めさせていただいておりますので、以前からいろいろご指摘を受けております財源等、こういったものについてはすぐに何かを使い出すということとはなっておりませんし、将来、何年後かにまた時の財政状況でしっかりと判断して対応してまいりたいと思いますので、この旅費に関してはそういう直接的な有識者からのアドバイス、場合によっては文化庁からのご指導等もいただく場面があるかもしれませんので、日本遺産登録は先ほどからお話ししていますが、外しておりますが、報酬、そしてそういう今日指そうとしている打ち合わせ関係についてはぜひともご理解いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番(若山武信君) ただいまの議案第330号平成30年度赤平市一般会計補正予算の6ページから7ページにかけましての企画費の関係ですが、今日本遺産の関係で企画課長のほうから説明がありました。しかし、説明についての内容は私はわかっているつもりなのですけれども、しかし前回の3月議会のときにこれは私が反対して、実は私が反対する理由というのはあらゆる研究や研修、研さん、これは重要文化財化につながることになるので、その入り口であるそれらの旅費を否定することで財政負担のもととなる重要文化財化を阻止することになるということで修正案を出してこれに反対して、修正案を出して可決ということになった。そういう理由からすると、やっぱりこの金額が下がった、精査したのでこれだけ下がりましたということでは同じ内容、中身が変わっているわけではないのですよね。言われるとおり、説明の中ではわかります、もう一度検討してくれということが企画のほうに来たわけですから。そういう中では、やっぱり非常に広範囲での地域での交流ということですか、地域の振興ということについては理解しますけれども、当時の反対して修正案が可決された理由からいきますと説明が少し足りないのではないかなと、こう思いまして、あえて私からもう一回質問させていただきます。

○議長(北市勲君) 企画課長。

○企画課長(畠山涉君) 今ご質問にありましたけれども、3月議会の結果について、内容については今ご指摘のとおり日本遺産の登録申請という中身でございます。ご質問の本質の議員のおっしゃる主張については、別な部分のところにあるのかなというふうに思っております。繰り返しになりますけれども、先ほどの空知の中でのたつてのご要望ということがございましたので、ご提案させていただいたものでございます。日本遺産につきましては、3月のときにも申し上げたと思っておりますけれども、文化財とはまた別のものがございます。確かに議員ご指摘のとおり、足がかりになるという部分についていえば、関連する立坑を中心とする関連した炭鉱遺産で

ございますので、足がかりになるということであれば同じものですので、お考えになっているのは十分わかりますけれども、制度といたしましては日本遺産と文化財というものについては別のものでございますので、今回ご提案させていただきましたけれども、日本遺産とそのほか文化財の考え方については今後も基本構想の中で5年ごとの協議も行いますので、その中で検証、検討されていくものであるというふうに考えております。

○議長(北市勲君) ほかにありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第330号、第331号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長(北市勲君) 日程第13 報告第32号株式会社赤平振興公社の経営状況についてを議題といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長(伊藤嘉悦君) [登壇] 報告第32号株式会社赤平振興公社の経営状況について、ご報告申し上げます。

第36期営業年度、株式会社赤平振興公社事業報告書、決算報告並びに株主資本等変動計算書につきましてご説明申し上げます。

最初に、1ページの事業概要であります。庶務事項といたしまして、昨年は6月2日に定時株主総会を開催しております。以降、本年3月まで取締役会並びに臨時株主総会を記載のとおり案件で開催をしております。

次に、2ページの事業報告書について申し上げます。1のエルム事業所ではありますが、保養センター事業につきましては、前期実績より3,954人の減となりました。人口減少や高齢化に加え、特に大雪や天候不順により来館者が極端に減少いたしました。ケビン村事業は、前年実績より166回の利用増となりま

した。より多くの方に周知できており、リピート率も高くなっております。

2の赤平営業所でございますが、エルム高原施設管理事業につきましては、家族旅行村におけるキャンプ利用人数は547人の増加、テニスコートなどの施設利用も含めると1,173人の増加となり、1年を通して利用者がふえております。オートキャンプ場も利用人数は50人の増加、サイト数では51区画の増となりました。じん芥収集運搬事業につきましては、一般ごみの収集量は5トンの減少、資源ごみは11.7トンの減少、合計で約17トンの減となっております。住友地区共同浴場事業につきましては、前年実績より5,089人の減少となりました。

3の本町営業所は、昨年度より公社の新規部門として事業を開始し、2年が経過いたしました。市内高齢者の雇用の場を提供し、各公園管理、墓地清掃など公共的で市民の方が多く訪れる場所を中心に受託し、清潔にかつ健全な管理を行っているところであります。

次に、4ページの平成30年3月31日現在の貸借対照表についてご説明申し上げます。資産の部でございますが、流動資産が計3,995万6,934円でございます。そのうち預貯金は、定期預金2,000万円を含め2,864万1,219円でございます。未収金は、赤平市から支払われる3月分委託料でございます。固定資産は計367万8,619円でございます。減価償却を終えました機械器具類の残存価格を計上しております。資産の部合計4,363万5,553円でございます。

次に、負債・資本の部でございますが、流動負債は計1,985万1,677円でございます。未払い金1,342万1,470円は、3月分の給料を含めました会社経費でございます。純資産は資本金、利益準備金及び繰越利益剰余金を合わせまして2,378万3,876円でございます。負債・資本の部合計4,363万5,553円でございます。

次に、5ページの第36期営業年度の損益計算書についてご説明申し上げます。営業損益の部、営業収益でございますが、販売売上収益は計7,489万6,611円でございます。受託事業収益は計8,667万9,799円であ

ります。赤平市からの委託料収入でありまして、内訳は記載のとおりであります。営業収益の合計は1億6,157万6,410円でございます。営業費用でございますが、販売売上費用は計958万8,882円でございます。販売費及び一般管理費は計1億5,178万6,166円でございます。各事業費の内訳は記載のとおりであります。営業費用の合計は1億6,137万5,048円で、営業利益は20万1,362円となったところであります。営業外損益の部、営業外収益は計37万8,628円でございます。結果といたしまして、税引き前当期純利益は57万9,990円となり、法人税等20万7,704円を差し引いた平成29年度の当期純利益は37万2,286円となりました。

次に、6ページの第36期営業年度の株主資本等変動計算書についてご説明申し上げます。当期剰余金でございますが、下の表のその他資本剰余金及びその他利益剰余金の内訳書の右側になりますが、その他利益剰余金合計欄に、前期末残高950万3,590円に当期純利益37万2,286円を加えまして、987万5,876円を当期末残高として、次期繰越金とするものであります。

7ページの結びでございますが、第36期営業年度におきましては、特に保養センター入館者が大幅に減少し、減益となりましたが、本町営業所業務がふえたことによりまして収入が増加し、また内部経費節減等により全体では利益を計上する決算となり、987万5,876円を次期に繰り越すことができました。今後も景気動向に注視し、一層の効率的な事業の執行に努めてまいりたいと結んでおります。

なお、8ページには監査報告書、9ページから11ページにかけては決算に関する資料を、12ページから18ページにかけては事業実績に関する資料を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上、ご報告申し上げますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第32号については、報告済みといたします。

○議長（北市勲君） お諮りいたします。

委員会審査のため、あす13日、1日休会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、あす13日、1日休会することに決しました。

○議長（北市勲君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午前11時25分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)